

# くらしの最低保障引下げに NO! 2014年12月1日<第5号>

～生活保護基準引下げ違憲訴訟の勝利をめざして～

発行：生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 <連絡先>さいたま司法書士事務所内 TEL048(815)6978

## 傍聴に 188 人！集会に 238 人参加!!

### 歴史の扉を拓く

11月19日、第1回口頭弁論期日を迎えました。  
当日正午、浦和駅前に応援団が続々集結。のぼり旗やアピールステッカーを持ち寄り、街宣車も登場。行き交う人たちに生活保護基準切下げの問題や裁判のアピールを行い、1時間の間に1300枚のちらしを配りました。

午後1時、埼玉総合法律事務所に原告、弁護団が集結。裁判に向けて打ち合わせし、士気を高めました。

並行してさいたま地方裁判所前には、傍聴券を求める人が集まり始めました。お天気はよかったものの傍聴に並ぶ場所は日陰で寒さが増す中、188人もの人たちが44席の傍聴席を求め並びました。

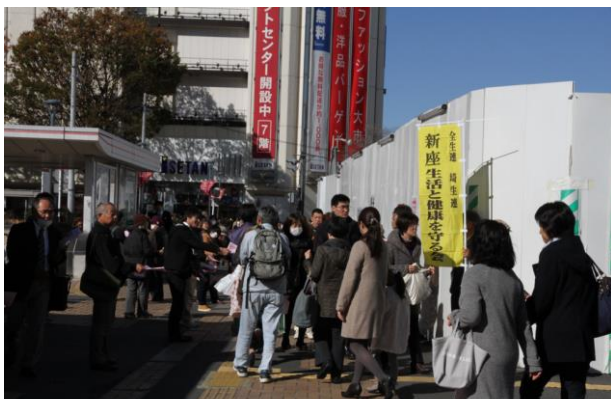
午後2時30分、「生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件」第1回口頭弁論が始まりました。



#### 【傍聴席から】

満杯の傍聴席。車いすで来られた人とその付添い、そして2名の手話通訳も入っていた。原告席は既存の椅子だけでは足りず、裁判官の正面、バーに沿うように新たに長椅子が設置され、原告の皆さんがずらっと並んで座った。

まず傍聴席と被告席両方に見えるように設置されたスクリーンを使って、訴状、そして貧困が拡大する中で生活保護制度の重要性などの説明がなされた。スクリーン投影のために薄暗くなった法廷では、メモを取りながら熱心に弁護団の説明を聞く姿があちこちで見かけられた。そして原告2名による意見陳述では、静かに語られる切実な思いに、法廷中が耳を傾けていた。裁判官が原告をじっと見つめながら聞いている姿も印象的だった。(MH)



## 第2回期日決定！2015年2月25日(水)

### 14:00～さいたま地方裁判所105法廷

\* 期日の日はアピールの日。傍聴にも多くの参加でアピールしていきましょう

開廷から10分後、埼玉会館では、集会が始まりました。傍聴席に入れなかった人たちとも裁判を共有しようと企画しました。

第1部では、弁護団の佐々木新一弁護士、北川浩二弁護士より訴状の内容と第1準備書面について説明がありました。続いて原告2人の口頭意見陳述が代読されました。裁判閉廷の報が入るとともに第1部終了。会場を移し、玄関から原告・弁護団を拍手で迎えました。



\* 裁判報告を行う中山福二弁護団長 \*

中山弁護団長から、「これだけ多くの方が注目している。気を引き締めて勝利のために頑張りたい」とあいさつされました。

古城英俊弁護士、「傍聴に並ぶ人が大勢いて驚いた。裁判官も身体を向けてスライドを見、意見陳述も聞いていた。言いたいことは伝わったと思う」

猪股正弁護士、「90年代拡大している貧困について説明した。生存権保障を考えて欲しいと訴えた。

たくさんの人に来ていただいて感謝している」

口頭意見陳述にたったSさんは、

「これまで審査請求とか、市の人も県の人も数少ない中で口頭意見陳述をしてきた。今回は裁判で、大勢の人がいて大きなことなんだなぁと思った。最後まで頑張りたいと思います」と緊張した面持ちで語られました。

報告集会に集った人は238人、みなさんの前に並んだ原告、弁護団の人たちは堂々と、また高揚感にあふれていました。

応援にかけつけてくださった、埼玉県社会保障推進協議会様、埼玉県保険医協会様、埼玉県障害者協議会様、埼玉障害者自立生活協会様より連帯のメッセージをいただきました。「法廷内、法定外の運動が大事。一生に頑張っていきましょう」、「自分も難病を抱えているがいのちをかけて一緒に闘っていきたい」、といった励ましの言葉とともに、生活保護の住宅扶助・冬季加算の切下げへの危惧や、医療扶助の様々な制約の実態危惧が出され、さらなる連帯が呼びかけられました。

この日の裁判で、被告である国と各市福祉事務所が出された内容は、共通書面で「原告らの主張を棄却、理由は追って」というように、非常にあっさりとしたものでした。次回期日は2月。「寒さも本格化しているが健康に気をつけて、より多くの人たちで集まりましょう」と寺久保光良代表（生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会）の言葉で閉会しました。

【口頭意見陳述から（抜粋）】

<Sさん>

「生活保護が引下げられてからは、宅配弁当をやめてヘルパーさんに作ってもらったのを食べるのがほとんどになりました」「お金を浮かせるために同じものを4日分作ってもらいます。麻婆豆腐4日分、シチュー4日分…。自分の頭の中が「金」「金」「節約」「節約」でいっぱいです」「引下げが始まって不安がいっぱいです。洗濯機や冷蔵庫が壊れたらどうしようとか今から心配。もっとゆとりのある気持ちで過ごしたいです」「生活保護を削るのは「死ね」と言っているようなもの。間違ったやり方だと思います」